



令和6年台風10号により浸水被害を受けた方に 送風機（サーキュレーター）の貸し出しを行います

浸水被害を受けた家屋を乾燥させるため、二宮町社会福祉協議会が送風機の貸し出しを行います。

この送風機は、「NPO 法人 V ネット」様（岐阜県）のご厚意により無償で貸与されたものです。

貸出台数 29台（写真は別紙をご参照ください）

貸出期間 貸出から家屋が乾燥するまでの期間（概ね1～2週間程度）

申込先 二宮町災害ボランティアセンター（二宮町社会福祉協議会内）

[（二宮町社会福祉協議会ホームページ）](#)



※NPO 法人 V ネット様は、被災家屋の保全に必要な送風機（サーキュレーター）の貸し出しを行っています。

問い合わせ先（担当課直通）

健康福祉部福祉保険課 課長 和田 隆彦 ☎0463-75-9289

